

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
甲府市は(SDGs)を  
支援しています

# 甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会  
住所 〒400-8585  
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話 055-237-1161(内線7344)  
055-237-5892(直通)  
FAX 055-227-8719  
編集 甲府市農業委員会だより  
編集委員会



向町で農業を営む小池厚さんと美紗子さん親子です。小池さんは家族経営協定を締結し、農業経営の管理の充実を図り、地域農業の発展のため、日々、農業を頑張っています。



第29回「全国農業委員会だより」全国コンクールで全国農業新聞賞に入賞しました。

第82号



「全国農業新聞普及拡張特別優秀賞」増加部数の部で全国で第5位になりました。

### おもな内容

- 第25期甲府市農業委員及び  
第3期農地利用最適化推進委員の紹介 ..... 2・3
- 第15期農地銀行推進員の紹介 ..... 4
- 甲府市への意見書に対する回答 ..... 5
- プロファーマーの紹介、お知らせ ..... 6

### 第25期農業委員会 会長就任あいさつ



甲府市農業委員会 会長  
柿嶋 敦

甲府市農業委員会の会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。  
この度、市長より第25期の農業委員が十九名任命され、その農業委員各位のご推挙により会長職という大役を拝命し、身の引き締まる思いであります。

また、第3期農地利用最適化推進委員の十八名を新たに委嘱し、本市農業の発展のため委員の皆様のご協力のもと精一杯頑張らせて頂く所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本市の農業は、農業経営の担い手の不足や高齢化などで農業就業人口は減少し、遊休農地の増加に加え、鳥獣被害など農業を取り巻く状況は依然として厳しい環境下におかれています。

このような中で、農業委員会では、その主たる使命である「担い手の農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の活動を中心に、農地利用の最適化を推進することで、地域農業の振興に努めているところであります。

こうした取組みにより、本市における新規就農者数は、増加傾向にありますことから、地域農業に新たな活力が生まれ、今後はさらに農業の多様な担い手の確保につながる「半農半X」などが期待される中で、私たち農業委員会は、それぞれの地域農業の将来図である「地域計画」を作成し、未来の農業への確かな礎を築いて「守るべき農地」をしっかりと守り、農地が利用されやすくなるような働きかけを、農業関係機関とスクラムを組み、強化していくことが何よりも必要と考えておりますので、今後とも関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。会長就任の挨拶といたします。

### 新しい農業委員・農地利用 最適化推進委員紹介

#### 第25期農業委員会

会長 柿嶋 敦  
会長職務代理者 柿嶋 敦

北ブロック長 米山 忠弘  
中ブロック長 小松 芳彦  
南ブロック長 菊島 建  
運営委員 土屋三千雄  
宮川 俊一  
越石 和昭  
佐々木茂隆

#### 第3期農地利用 最適化推進委員

委員長 山本 俊一  
副委員長 二宮 茂徳  
若尾 忠昭  
運営委員 杉原 正芳  
鷹野 一郎  
後藤 良仁

農業委員会は「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」で構成されます。

### 農業委員の主な仕事

- 農地に関する賃借・売買・転用の許可等の審議
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
- 毎月の総会・各種会議への出席及び現地調査



### 農地利用最適化推進委員の主な仕事

- 農地利用の最適化のための現場活動
- 担い手への農地の利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止や解消
- 新規就農者、企業参入等の指導・助言
- 各種会議への出席（総会、委員会等）

### 相続登記の義務化がはじまります

民法及び不動産登記法が改正されて、令和6年度からは相続登記が義務化されます。詳しくは法務局へお問い合わせください。

☎ 甲府市法務局 (252) 7151

### 農作物の鳥獣被害相談窓口

農作物の鳥獣被害があった場合は、農業センターに連絡ください。

☎ 甲府市就農支援課 (241) 5616

### 農地取得の下限面積がなくなりました

農地法が改正され、農地の売買や賃借をする場合、買い手や借り手の下限面積要件がなくなりました。なお、その他の要件は、引き続き継続となります。

☎ 甲府市農業委員会 (237) 5892

第25期

甲府市農業委員

第3期

甲府市農地利用最適化推進委員

農業委員

北ブロック



千代田・千塚  
森澤 良直  
TEL252-2956



相川・池田・貢川  
山村 忠弘  
TEL251-0042



里垣  
宮川 俊一  
TEL233-8362



甲運  
小松 芳彦  
TEL235-8684

中ブロック



玉諸  
落合 洋子  
TEL235-5658



玉諸  
輿水 辰次  
TEL237-0536



大里・国母  
菊島 健  
TEL241-2759



山城  
越石 和昭  
TEL241-2753



山城  
關野 登  
TEL241-4208



山城  
西名 武洋  
TEL241-3528



山城  
野澤 洋子  
TEL207-3375



山城  
米山夫佐子  
TEL241-2176

南ブロック



白井  
土屋三千雄  
TEL266-4199



上曽根  
芦沢 喜嗣  
TEL266-2245



下曽根  
亀井 智  
TEL266-2592



右左口・上九  
柿嶋 敦  
TEL266-4000



右左口・上九  
佐々木茂隆  
TEL266-3183



滝川  
渡邊 元二  
TEL266-3492



下向山  
長田 正実  
TEL266-2551

農地利用最適化推進委員

北ブロック



千代田  
石橋 晴夫  
TEL251-8643



相川  
中澤 千尋  
TEL253-4407



里垣  
萩原 滋  
TEL235-1634



甲運  
杉原 正芳  
TEL235-0915



甲運  
山本 俊一  
TEL233-9493

中ブロック



玉諸  
小林 正人  
TEL232-1887



玉諸  
鷹野 一郎  
TEL235-1875



山城  
大森 由彦  
TEL241-2996



山城  
佐野 満  
TEL241-2091



山城  
二宮 茂徳  
TEL241-4638



山城  
萩原 哲也  
TEL241-3274



大里  
向山 茂美  
TEL241-2054

南ブロック



中道北  
後藤 良仁  
TEL266-3101



中道北  
米山 英樹  
TEL266-2834



中道北  
若尾 忠昭  
TEL266-2264



中道南・上九  
飯寄 忠芳  
TEL266-3624



中道南・上九  
長田 通夫  
TEL266-3747



中道南・上九  
志田 健  
TEL266-3651

# 第15期 農地銀行推進員 新体制について

第15期農地銀行推進員が、令和5年7月31日から3年間の任期で、次のとおり委嘱されました。

各担当地区の農地銀行推進員には、農地の結び付け活動にご尽力をいただいています。

## 第15期農地銀行推進員

敬称略(町名等)

### 里垣地区

- 萩原 滋(東光寺)
- 宮川 俊一(善光寺)
- 貴家 栄一(酒折)

### 甲運地区

- 山本 俊一(横根)
- 武川誉志人(横根)
- 市川 雅文(横根)
- 丸山弘太郎(横根)
- 杉原 正芳(桜井)
- 埴原 久徳(桜井)
- 出月 志郎(川田)
- 望月 典雄(川田)
- 小松 芳彦(和戸)
- 宿田 勝(和戸)

### 相川地区

- 保坂 敬夫(上積翠寺)
- 帯金 正則(下積翠寺)
- 山村 忠弘(古府中)
- 中澤 千尋(塚原)

### 千代田地区

- 神宮司幸弘(上帯那)
- 田野口悦倍(下帯那)
- 石橋 晴夫(平瀬)

### 玉諸地区

- 輿水 辰次(蓬沢)
- 萩原 靖彦(西高橋)
- 鷹野 一郎(七沢)
- 小林 正人(上阿原)
- 鷹野 勝也(上阿原)
- 小池 厚(向)
- 落合 洋子(国玉)
- 小林 達男(国玉)
- 市川 文男(国玉)

### 大鎌田地区

- 櫻林 健造(宮原・堀之内)
- 石原 啓太(高室)

### 二川地区

- 菊島 建(西下条)
- 向山 茂美(大津)

### 山城地区

- 内藤 邦雄(下小河原)
- 關野 登(上)
- 京嶋 哲(上)
- 萩原 哲也(増坪)
- 石原 正章(増坪)
- 松木 紀一(小瀬)
- 野澤 洋子(小瀬)
- 越石 和昭(上今井)
- 米倉 賢(上今井)
- 市村 秀俊(下鍛冶屋)
- 米山夫佐子(落合)
- 大森 由彦(落合)
- 西名 武洋(西油川)
- 佐野 満(下今井)
- 石原 慶一(小曲)
- 二宮 茂徳(中)
- 久保島 平(東下条)

### 中道北地区

- 土屋三千雄(白井)
- 米山 英樹(白井)
- 山本 一(下曾根 西)
- 亀井 智(下曾根 東)
- 後藤 良仁(下曾根 中)
- 若尾 喜嗣(上曾根 下区)
- 若尾 忠昭(上曾根 中村)
- 古屋 誠(上曾根 文殊)

### 中道南地区

- 志田 健(右左口 善藤)
- 石原 俊樹(右左口 上宿 中宿)
- 佐々木茂隆(右左口 下宿)

柿嶋 敦(右左口 七覚)

渡邊 初男(心経寺)

渡邊 元二(中畑)

飯寄 忠芳(上山向)

長田 正実(下向山 佐久・松本)

長田 通夫(下向山 金沢)

### 上九一色地区

志村 幹夫(梯 古閑)

### 山梨みらい農業協同組合

小林 真

(アルプス通り支店)

長田 直樹(山城支店)

### 笛吹農業協同組合

萩原 一

(中道北・南支所)



### 特徴

農地銀行では、農地の貸借期間が終わると、農地は貸し手に返ってきます。

### 要件

- ・農業振興地域内の農地
- ・借り手の農業従事日数が

年間150日以上

・自分が持っている農地と借りている農地の中に遊休農地が無いこと

### 奨励金

耕作地50a以上(宮本・能泉・上九地区は40a以上)になる認定農業者又は耕作地20a以上になる認定新規就農者が農地を借りる場合、借り手に奨励金が出ます。

認定新規就農者(認定されて3年以内の方)に農地を貸した場合、貸し手(農地所有者)に奨励金が出ます。

### 【10a当たりの奨励金額】

期間3年以上6年未満	青地 15,000円
白地 10,000円	
期間6年以上	青地 30,000円
白地 20,000円	

農地の貸借を行うには、農地銀行の申出か農地法による許可が必要です。農業委員会事務局への申出は毎月8日(土曜日、日曜日、祝日の場合は直前の平日)です。

令和5年度  
甲府市への  
提言書に対する回答

農業委員会が令和4年10月5日に甲府市に提出した甲府市農業施策に関する意見書に対して、令和5年4月27日に回答がありました。

農業生産基盤の整備

(市への要望)

- ①本市北部及び東部の中山間地域の狭小不整形な農地のほ場整備、農道の拡幅及び水路の整備
  - ②中道地区の鳥獣害対策に関する基盤整備の候補地とスケジュールの早期提示
  - ③老朽化した農道及び農業用水路の整備
- (市からの回答)
- ①各地域の皆様のご要望をお聞きし、実情を確認した上で、整備を検討します。
  - ②土地改良事業の導入に向けた取組みを開始し、これまでに、地域への事業導入説明や整備要望の調査を実施しています。地域のご協力を得ながら導入に必要な準備作業を進め、適宜情報共有していきます。

③老朽化の進行や環境の変化に伴い、整備を必要とする箇所が数多くあるなか、営農への影響度や緊急度等を考慮し、順次進めます。

有害鳥獣対策について

(市への要望)

- ①甲運・里垣・中道地域の侵入防止柵の早期整備
  - ②金網ネット等の設置費用に対する補助の拡大
- (市からの回答)
- ①各地域における状況を確認したうえで、有効な被害防止対策を検討します。なお、中道地域においては、現在進めている土地改良事業のなかでの鳥獣害防止柵整備を予定しています。
  - ②設置費用の2分の1を補助しています。今後も、制度の利用状況や地域の被害状況等を考慮する中で、より効果的な支援に努めます。

農業用機具の貸出

(市への要望)

- ①農機具利用者の利便性向上のため、農機具を運搬するためのトラックの貸出
- ②農機具は消耗が激しいた

め、貸出農機具の更新等さらなる充実

③市外の方でも甲府市内で耕作していれば農機具を借りることができるような制度への見直し

(市からの回答)

①多くの農家の皆様に貸出農機具をご利用いただいている中で、農機具運搬用車両の貸出まで農業センターで対応することは、非常に困難な状況です。運搬用車両につきましては、「自身でご用意いただく現行制度に対して、皆様のご理解とご協力をお願いします。」

②貸出農機具につきましては、農家の皆様の作業が滞りなく効率的に行えるよう、適正な管理に努めます。

③現行制度においても農繁期には予約が集中し、貸出を希望される方に「迷惑をお掛けしている状態があり、貸出対象者を拡大とすると、更なるご迷惑やご不便をお掛けすることが予想されます。こうしたことから、市外の方への貸出につきましては、各農機具の貸出実績や需要

を十分把握する中で、慎重に検討してまいります。

農作物の盗難対策について

(市への要望)

①農作物盗難防止対策用の器具購入費用の補助制度の創設

(市からの回答)

①防犯機器購入への県補助制度が創設されましたが、その一方で、「機器設置では盗難事態は止められない」とことや「撮影範囲が限られ映像も不鮮明」などの声もあり、総合的な支援が必要であると考えています。本市では、盗難被害による農業者の減収を補填できる国の「収入保険制度」への加入を促進するため、加入者が負担する保険料の一部の補助の支援を行いながら、県や警察、JAなど関係機関と協力して盗難防止対策に努めます。

出しと作業方法についての指導

(市からの回答)

①本市においても、「4パーミル・イニシアチブ」を農業分野からも推進する必要があると認識しており、この取り組みに寄与できる「無煙炭化器」につきまして、今後購入し、貸出を行うっていきたくと考えております。また、貸出を行う際には、適切な作業方法についてもご案内させていただきます。

収入保険の保険料等への補助金について

本市では、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、けがや病気で収穫が出来ないなど、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償し支援するために、収入保険制度に加入している農家に対し、保険料及び事務費の10分の1を補助します。

甲府市農政課

☎ (2090) 48333

地球温暖化の対策

(市への要望)

①二酸化炭素の排出を削減する取り組み(4パーミル・イニシアチブ)のための用具「無煙炭化器」の貸し

### 株式会社 旬果市場様が プロフェーマーに認定されました

令和5年3月に、株式会社 旬果市場様（上向山町）がプロフェーマーに認定されました。

旬果市場様は、中道地区において、平成20年10月に農業生産法人を設立し、遊休農地の解消による栽培面積の拡大や、雇用の創出等に積極的に取り組み、地域農業の発展に貢献しています。

現在、甲府の特産であるトウモロコシ、モモ、ナシ、キュウリ等を栽培しています。



代表取締役 小林智齊さん

プロフェーマーを目指す  
人へ一言お願いします

コロナウイルスの影響を受けてか、ネットを利用した販売が活発化しています。消費者との関係が密になり、良い評価も悪い評価もより聞きやすくなりました。お客様の要望に応えるために、常に品質の向上と量の確保に努め、お客様の要望に丁寧に対応することが非常に重要だと思っています。

### プロフェーマー認定制度

「甲府市農業振興計画」の基本方針に掲げる「『稼ぐ農業』の育成と拡大」のため、本市農業を牽引する農業者をプロフェーマーとして認定し、施策を集中させることで、本市農業全体の引き上げを図ります。

### 甲府市農政課から

#### 第48回甲府市農林業まつり

本市農林業の振興を図るために、第48回甲府市農林業まつりを開催します。

- 「旬の野菜」「特用林産物」「花き・緑化木」「つきたて餅」
- 「中道・上九一色の特産品」「甲州地どり」「静岡牧之原の特産品」等の販売を行います。

また、「はたらく車展示コーナー」「木工細工体験コーナー」「新規就農者支援コーナー」もあります。

★日時 11月4日(土)、午前9時～午後4時

★会場 小瀬スポーツ公園

☎ 甲府市農政課 (2098) 48333

### 甲府市就農支援課から

#### 半農半X応援相談窓口

新たな担い手の確保や農地の保全のため、他に仕事をしながら本市において農業に挑戦する人の「半農半X」というライフスタイルの実践を支援する相談窓口を開設しました。

### 貸出農機具の充実

多様な担い手の確保・育成のため、新たに次の農機具を増備しました。

- マルチャャー、肥料散布機、バッテリー式背負い動噴

### スマート農機具の無料貸出

パワーアシストスーツと電動剪定ハサミに加え、果樹栽培などで腕を上げたまま行う作業をサポートする「ラクベスト」を導入しました。是非お試しください。

### 無煙炭化器の無料貸出

4.パーミル・イニシアチブの推進のため、無煙炭化器を貸し出します。器具の大きさは直径150cm、直径100cmのもの各一台です。

### 機構借受農地整備事業の補助額の拡充

農地中間管理機構を介して借り受ける農地の条件整備（遊休農地の解消等）を行う当事業の補助上限額が上がりました。また、果樹棚やハウスの修繕にも活用できるようになりました。

○事業 10aあたり40万円

### ○事業条件

農地中間管理機構を介して借り受ける農業振興地域内農用地（青地農地）

☎ 甲府市就農支援課 (241) 5616

### 農地の利用状況調査

9月に、市内の全農地を対象に現地調査を行います。ご協力をお願いします。

☎ 甲府市農業委員会 (237) 58992

### 編集後記

農業委員会だより第82号を発行するにあたり、原稿・写真を寄せてくださった皆様に心より御礼を申し上げます。

このたび、全国農業委員会だよりコンクールにおいて甲府市農業委員会だよりが表彰されました。

農家の皆さんに役立つ掲載内容が評価されたのだと思います。これからも、皆様に興味のある記事を載せてまいります。

編集委員 後藤良仁